

議案第 2 号

新たに生じた土地の確認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により、八幡浜市の区域内に公有水面の埋立てにより新たに生じた次の土地は、八幡浜市の地域であることを確認するものとする。

令和 5 年 2 月 28 日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

記

新たに生じた土地の所在	面積（平方メートル）
八幡浜市真網代甲 2 7 1 番 4 及び甲 4 1 5 番 1 5 の地先	5 9 6 . 7 7

提案理由

八幡浜市真網代地先の公有水面の埋立て（道路用地及び護岸用地）によって新たに生じた土地を確認するため。

